

「持続可能な社会を実現する 3 つの社会システム」紹介動画の制作

仕様書

2020 年 12 月

目次

I.	件名	1
II.	目的	1
III.	提供物	1
IV.	業務概要	1
	1. スケジュールの作成及び進捗管理等	1
	2. 人員の配置	1
	3. 映像の編集及び制作	1
	(1) 映像の構成概要	1
	(2) 企画及び構成立案	1
	(3) 映像の制作	1
	(4) ナレーション及び字幕の制作・挿入	1
	(5) テロップの制作及び挿入	1
	(6) データの作成	1
	4. その他付帯業務	1
V.	業務の詳細	2
	1. スケジュールの作成及び進捗管理等	2
	2. 人員の配置	2
	3. 映像の編集及び制作	3
	(1) 映像の構成概要	3
	(2) 企画及び構成立案	3
	(3) 映像の制作	4
	(4) ナレーション及び字幕の制作・挿入	4
	(5) テロップの制作及び挿入	5
	(6) データの作成	5
	(7) サムネイル画像の制作	5
	4. その他付帯業務	5
VI.	履行期間	5
VII.	納入物及び納入場所	5
	1. 納入物	5
	2. 納入場所	5
VIII.	業務完了の通知	6
IX.	守秘義務等	6
X.	その他	6

I. 件名

「持続可能な社会を実現する3つの社会システム」紹介動画の制作

II. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、2020年2月14日に「持続可能な社会を実現する3つの社会システム」（以下「ESS」という。）として、サーキュラーエコノミー、バイオエコノミー、持続可能なエネルギーを定義するとともに、シンボルマークを制定し、技術開発総合指針を策定した。本動画は、ESSの定義、NEDOの取組等を紹介するために制作することを目的とする。

III. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. NEDO 共通オープニング及びエンディング動画
AVCHD、MOV、MP4形式のうち、受注者の希望する形式の動画を提供する。動画の長さは以下のとおり。
 - (1) 共通オープニング：5秒
 - (2) 共通エンディング：7秒
2. NEDO ロゴマーク
NEDO ロゴマークを、ai形式ファイルで提供する。

IV. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。各年度の実施内容は「表1 年度ごと実施内容」のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理等
2. 人員の配置
3. 映像の編集及び制作
 - (1) 映像の構成概要
 - (2) 企画及び構成立案
 - (3) 映像の制作
 - (4) ナレーション及び字幕の制作・挿入
 - (5) テロップの制作及び挿入
 - (6) データの作成
4. その他付帯業務

表1 年度ごと実施内容

項番	業務内容	2020年度	2021年度
----	------	--------	--------

1	スケジュールの作成及び進捗管理等	○	○
2	人員の配置	○	○
3	映像の編集及び制作	-	-
(1)	映像の構成概要	○	
(2)	企画及び構成立案	○	
(3)	映像の制作	○	○
(4)	ナレーション及び字幕の制作・挿入		○
(5)	テロップの制作及び挿入		○
(6)	データの作成		○

V. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理等

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成及び進捗管理等を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、企画及び映像の構成等に加え、発注者の確認や了承に関する事項も含め可視化可能な形式のスケジュール案を作成し、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) 2021年4月30日（金）までにナレーション及び字幕・テロップの制作以外のすべての編集作業を完成させること。
- (3) ナレーション及び字幕・テロップは、2021年4月19日（月）から開始し、2021年5月14日（金）までに完成させること。
- (4) (3)で完成したナレーション及び字幕・テロップは、2021年5月21日（金）までに(2)の映像への挿入を完成させること。
- (5) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (6) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、2週間に1回、発注者に更新したスケジュール及び進捗状況の報告を行うこと。なお、更新時は(1)で了承したスケジュール（予定）の変更は行わず、実績を報告すること。
- (7) 実績に遅延等が発生し、スケジュールに変更を生じる場合は、変更理由及び対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

2. 人員の配置

受注者は動画制作にあたり以下のとおり人員を配置すること。なお、(1)と(2)の兼任は可とする。人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。

(1) 統括責任者

本業務に係るすべてを管理監督する統括責任者を1名配置すること。統括責任者は、業務進捗状況を把握したうえで、遅滞なく業務を進めるために必要な指示及び発注者の意図を伝えることができる者とする。また、3.(2) 企画及び構成立案においても、業務の管理監督を行うこと。

(2) ディレクター

映像制作業務に対しすべての制作映像に対して発注者との調整等を監督するディレクターを1名以上配置すること。ディレクターは、発注者の意図を汲んだうえで最適な映像表現を選定し、映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。またディレクターは、発注者とのミーティング等に参加すること。

(3) 映像エディター

映像編集・データ処理等を行う映像エディターを1名以上配置すること。映像エディターは、発注者から提供された資料映像等及び制作したCG等を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、映像処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本業務の目的を十分理解している者であること。

(4) 専門ライター

ナレーション原稿の作成を行う専門ライターを1名以上配置すること。専門ライターは、本業務の目的を十分理解している者であること。

(5) ナレーター

ナレーターを日、英で各1名以上配置すること。ナレーターは、ナレーション業務の経験者であること。

3. 映像の編集及び制作

(1) 映像の構成概要

映像は、以下の構成概要を踏まえ制作すること。詳細については、(2)企画及び構成立案で、発注者へ提案等を行ったうえで決定すること。

① オープニング

ロゴを構成する3つの要素が疾走し、シンボルマークを形成する。イントロナレーションあり。

② 全体説明

ESSについて、イメージイラスト等を使用し全体的な概念を示す。

③ 各項目説明

「Circular Economy」、「Bio Economy」、「持続可能なエネルギー」について、成果や事業を紹介する。

④ エンディング

ESSのロゴ、NEDOロゴを表示。

(2) 企画及び構成立案

受注者は、契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成立案を絵コンテ等により行い、発注者に提出し、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。

① 制作する映像は、7分未満（共通オープニング及びエンディングを含む。）とし、日本語、英語それぞれ制作すること。また、ダイジェスト版は60秒から90秒程度（共通オープニング及びエンディングを含む。）とし、日本語、英語それぞれ制作すること。

- ② 発注者が主催、共催又は出展するイベント等で、ESS の紹介として使用する予定であるため、専門知識を有しない閲覧者にも理解できる内容とすること。
- ③ ナレーションもしくは説明文を画面下部に字幕表示すること。また、主要なキーワードを適切な画面位置にテロップ挿入すること。
- ④ 映像の画面のアスペクト比は 16:9 であること。
- ⑤ エンディングには、発注者が提供するロゴを挿入すること。
- ⑥ イメージ等を伝えるための CG 又はアニメーションを制作すること。
- ⑦ 制作した CG 又はアニメーションをベースとするが、実写素材として映像・写真等を使用する場合は、著作権フリー（広告収益を求めないもの）を使用すること。また、発注者の YouTube チャンネル（NEDO Channel：<https://www.youtube.com/channel/UCd40TUB8A9PIIdNs-vxF5t8g>）で公開している動画のうち、発注者に著作権がある動画を利用する場合は、発注者に申し出ること。
- ⑧ 発注者のロゴの仕様に関しては、「NEDO シンボルマーク管理基準」を順守すること。
- ⑨ オープニング及びエンディングには発注者が提供する動画を使用すること。
- ⑩ ESS に関する参考資料は以下のとおり。
 - ・ 「持続可能な社会を実現する 3 つの社会システム」のシンボルマークを制定し、技術開発総合指針を策定（2020 年 2 月 14 日）：https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101286.html
 - ・ 「2019 年度 NEDO『TSC Foresight』特別セミナー」発表資料（2020 年 3 月 2 日）：https://www.nedo.go.jp/events/report/ZZTSC_100019.html

(3) 映像の制作

(1)及び(2)に基づき映像を制作すること。

① 2020 年度業務

(1)及び(2)に基づき、必要な CG、アニメーション等の制作を行うこと。また、第三者の著作物を使用する場合は、使用する映像の著作権等の確認を行い、必要な手続きを実施すること。

② 2021 年度業務

2021 年 4 月 23 日（金）までに順次、映像の見本（ラッシュ）を発注者に提出できるよう、映像の制作・編集を行うこと。ラッシュ提出後は、発注者からの指示を踏まえて修正等を行うこと。また、編集後の映像は、試写等により発注者が確認し、了承したうえで最終版を制作すること。なお、編集映像の修正は、映像の構成ごとに 3 回までとする。

(4) ナレーション及び字幕の制作・挿入

企画及び構成立案で作成した絵コンテ等に合わせて、2021 年 4 月 19 日（月）からナレーション原稿を作成すること。作成したナレーション原稿は発注者に提出し、発注者の了承を得ること。また、発注者の了承を得たナレーション原稿に基づき、ナレーションを制作し、映像に挿入すること。さらに、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。

(5) テロップの制作及び挿入

企画及び構成立案に基づきテロップを制作し、適切な画面位置に挿入すること。テロップのフォントサイズ等については、画面に挿入後の映像を発注者に提出し、了承を得ること。

(6) データの作成

以下のとおり、日本語版及び英語版のデータを DVD-R 等に記録して作成すること。

① 編集用白完パッケージデータ：日本語版、英語版各 3 部

(a) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。

(b) MOV 形式又は MP4 形式(ビットレート 2,864kbps(映像 2,672kbps、音声 192kbps))とすること。

(c) ナレーション、字幕や BGM 等を入れないこと。

② 再生用完パッケージデータ：日本語版、英語版各 3 部

(a) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。

(b) MOV 形式又は MP4 形式(ビットレート 2,864kbps(映像 2,679kbps、音声 192kbps))とすること。

(7) サムネイル画像の制作

各動画について、YouTube に掲載できるよう、サムネイル画像を JPEG 形式で制作すること。

4. その他付帯業務

1.から 3.に付帯する業務を行うこと。

VI. 履行期間

契約締結日から 2021 年 5 月 31 日 (月) まで

VII. 納入物及び納入場所

1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所及び納入期限は「表 納入物一覧」のとおり。

表 納入物一覧

項番	名称	掲載箇所	納入期限
1	編集用白完パッケージ一式	V.3.(6)	2021 年 5 月 31 日 (月)
2	再生用完パッケージ一式	V.3.(6)	2021 年 5 月 31 日 (月)
3	サムネイル画像一式	V.3.(7)	2021 年 5 月 31 日 (月)

2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー17 階

VIII. 業務完了の通知

受注者は、2020年度の業務が完了したときは、中間報告を2021年3月31日（水）に、すべての業務が完了したときは、完了報告を2021年5月31日（月）までに、書面により発注者に通知すること。

IX. 守秘義務等

本業務の履行で知りえた一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良な管理者の注意をもって、漏洩等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

X. その他

1. 本業務で制作等した納入物、CG及びアニメーション等制作したものを含めたすべての映像等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作権者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取扱い
 - (1) 制作物に第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続等に必要な費用は受注者が負担すること。
 - (2) 制作物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
3. 納入後一年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
4. 受注者の交通費、人件費、機材等調達費等の本業務に係る諸経費すべてを負担すること。
5. 発注者のシンボルマーク等の使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
6. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義について、発注者と協議のうえ解決すること。
7. 本業務については、本仕様書及び受注者から2021年〇月〇日付けで発注者に提出された提案書に基づき実施すること。